

◎新潟県告示第507号

新潟県工業技術総合研究所手数料徴収条例別表中の当該試験等に要する費用の額等を考慮して知事が別に定める額（平成23年4月新潟県告示第471号）は、平成26年3月31日限り廃止する。

平成26年3月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦